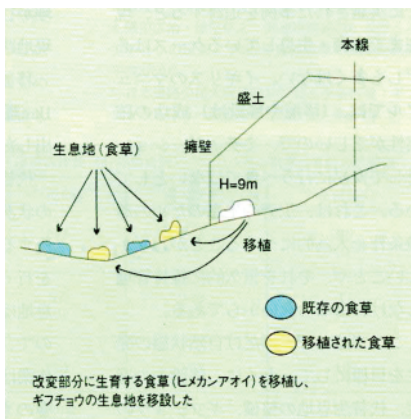


配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の保護・保全
配慮事項	希少種の保全		
配慮事例	希少動物の生息環境や生活史などを踏まえた生息環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討		
内容	<p>●希少動物の生息環境や生活史などを踏まえた生息環境の保全・復元・創出及び移植方法の検討</p>		
	<p>【解説】 事業により希少動物の生息環境が消失するおそれがある場合、消失の回避を最優先としますが、希少動物の生息環境への影響が回避できない場合、影響が最小となるよう努めます。代替となる生息環境を確保する場合は、対象となる動物の生態を十分に把握し、生息環境として適切な場所の選定や整備に努めることが希少動物の保全につながります。</p> <p>【具体的な工法・配慮事項】</p> <p>●複数の路線や場所、基本構造の検討</p> <p>① 生物多様性配慮の進め方に則り、計画段階では、複数案について環境への影響を比較検討し、影響の低減に努めます。</p> <p>●希少動物の生息環境の消滅を極力避けた計画策定</p> <p>① 事業による希少動物の生息環境への影響を把握するためには、事業計画図、動物の分布図、生息環境を同一平面図上に表し、移動経路などを推定することが必要です。地理情報システム（GIS）は、複数の図面を重ね合わせたり、重なった部分の面積を求めたりすることができ、複数案の影響を比較するのに有効です。</p> <p>② 野生動物にとって重要な繁殖場所や餌場などの保全に努めます。</p> <p>●希少動物の営巣時期に配慮した工事計画の検討</p> <p>① 工事期間は、営巣時期を避けるよう計画します。（配慮事例 2-(2)-④-1・2-(2)-④-2 参照）</p> <p>●希少な魚類、両生類などの水生動物の繁殖、産卵期での配慮</p> <p>① 動物の行動及び生態は、冬眠、渡り、繁殖など、四季を通じて変化するため、各々の特性に配慮して工事計画を策定します。</p> <p>② 工事の際、工事機械の稼働、工事車両の走行により騒音や振動が発生し、生息地の攪乱が予測される場合には、低騒音・低振動型建設機械の採用や、影響の大きな時期の工事の回避などにより、影響を低減します。</p> <p>③ 水辺で産卵する両生類などについては、産卵の時期に産卵場所に水量が確保されるよう配慮します。</p> <p>④ 水環境に生息・生育する生物は、水質と密接な関係を持っているので、水質の変化が生じないように配慮します。（配慮事例 2-(2)-②-12 参照）</p>		

●希少動物の移植

- ① 希少動物を移植する場合は、対象となる動物の生息環境として適切な場所を確保します。その際、対象となる動物がすでに生息している場合は、環境収容力が限界であることが多いため、移植場所としては適さないことを考慮します。
- ② 適切な場所が確保できない場合、生息環境を整備する必要があります。整備された場所が生息環境として適切に機能することを確認した後、動物の移植を行います。
- ③ 代替生息地が適切に機能することを確認するまで、必要に応じて仮移植地などで希少動物の飼育を適切に実施します。

【事例1】



【場所】

兵庫県加古川市 山陽自動車道

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ 山陽自動車道の当該区間では、ギフチョウの生息が確認されていた。この生息地を道路によって改変することから、保全が必要とされていた。
- ・ 平成9年以降は加古川市が主管となり、モニタリングと管理を行っている。

措置の進め方、スケジュール及び効果など

日時	保全措置	備考
昭和 63年 平成 4～5年	事前調査	S63:詳細不明 H4～5:卵を確認
平成 6～7年	移設及び 生息環境整備	食草の移植による生息環境整備、 さなぎによる移設を実施(2箇所)
平成 6～9年	事後調査	毎年卵を確認していたが、平成9年は1箇所の 確認となった。
	保全措置の効果	1箇所では継続して生息が確認され、 個体群の保全の効果があったものと考えられる。

出典:2

【事例 2】



出典: 4

【場所】

兵庫県 北近畿豊岡自動車道

【環境配慮の内容と方法、工法】

- ・ ウツギ（卵の花）から半径 100m の範囲でしか生きることができないウツギノヒメハナバチの群れが乱舞するさまは、但馬の初夏の風物詩になっている。
- ・ 春日和田山道路は、20 万匹ものハチの群生地として知られる楽音寺（朝来市山東町）の近くを通過することから、兵庫県の指定特別天然記念物であるこの地のウツギノヒメハナバチを守るため、道路の法面にウツギの苗を植栽し、ハチが食べる花粉や蜜を絶やさないようにした。
- ・ 春日和田山道路のルートを設定する際にも、できる限り自然環境に配慮した。

留意点

- ・ 保全の対象となる動物の移動能力が高い場合、生息・生育環境が整備されていれば、移植は必要のない場合もある。
- ・ 影響が懸念される場合や代替生息地に移植を検討する場合は、専門家の意見を聞き、影響の低減方策や移植方法などを検討します。

参考資料

- 1 「環境配慮ガイドラインー広島県環境配慮推進要綱の手引きー」 広島県
- 2 「道路環境影響評価の技術手法 2007 年改定版」 (財) 道路環境研究所
- 3 「北近畿豊岡自動車道エコロード検討委員会報告書」 建設省近畿地方建設局豊岡工事事務所
- 4 豊岡河川国道事務所 HP
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/jigyo/route483-kitakinki/route483.html>)